

令和3年3月31日

社会福祉法人みずものがたり
こども発達教育スクール「おへそこどもスタジオ」
作成者 理事 吉村直記

自己評価表集計結果 報告書

先に実施したアンケート調査について、集計した結果を報告します。

1, 調査目的

「児童発達支援ガイドライン」に基づき、1年に1回程度、事業者向け、保護者向けの自己評価（アンケート）を実施し、その結果を踏まえて、事業運営の改善を図る。

2, 調査期間

令和4年2月27日（日）～令和4年3月7日（月）

3, 調査対象

- 1) 当事業所をご利用中のご家庭14世帯
- 2) 当事業所に従事する職員 及び 法人職員 6名

4, 回収状況

- 1) 回収数（保護者向け14世帯中13世帯） 回収率92%
- 2) 回収数（職員向け8名中8名） 回収率100%

5, アンケート結果について

（別紙資料）

以上

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果（公表）

この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

公表：令和4年3月31日

事業所名 おへそこどもスタジオ

保護者等数（児童数）14 回収数 13 割合 92%

	チェック項目	はい	どちらとも いいない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	12			1		
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	11	1		1		
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	11	1		1		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	12			1		
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>児童発達支援計画*2</u> が作成されているか	12	1				
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	11	1		1		
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	12	1				
	8 <u>活動プログラム*3</u> が固定化しないよう工夫されているか	12			1		
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	13					
	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	12			1		
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	13					

保護者への説明等	12	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング*4等）が行われているか	9	2		2	
	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	12	1			
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	13				
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4	5		4	
	16	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	11			2	
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	12			1	
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	12			1	
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	11			2	
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	11	1		1	
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	13				
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	11	2			
	23	事業所の支援に満足しているか	12			1	いつもありがとございます

*1 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすることです。

*2 「児童発達支援」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

*3 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

*4 「ペアレント・トレーニング」は、保護者が子どもの行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等を学ぶことにより、子どもが適切な行動を獲得することを目標とします。

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和4年3月31日

事業所名 おへそこどもスタジオ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8			
	2	職員の配置数は適切である	8			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	1	<ul style="list-style-type: none"> 活動や目的によって情報の整理をしている ドアの活用（生活の中でのコミュニケーションの機会が自然と行われる） 2階施設であることの効果（階段の上り下りが生活の中にある） 写真や絵を通しての視覚支援 	<ul style="list-style-type: none"> まだ改良できるところがある。また、入園してきた園児や、成長にともなう環境変化ができるところを見直していきたい。 写真を提示し、より分かりやすい環境にしていく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8		<ul style="list-style-type: none"> 活動や目的によって情報の整理をしている 全体や複数人で過ごす空間と個別の空間が分かれている 	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	8		<ul style="list-style-type: none"> 業務日誌で子どもの振り返りと今後の支援について職員全員が確認できる 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の共有をよりできたらなお良い。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	1		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8		<ul style="list-style-type: none"> 週に一回の専門家による保育・個別指導参画のその振り返り会議の実施 月に一回の専門家による勉強会の実施 	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8		<ul style="list-style-type: none"> 毎日の振り返り会議 週一回の職員主導の勉強会の実施 週に一回の専門家による保育・個別指導参画のその振り返り会議の実施 月に一回の専門家による勉強会の実施 対面、オンライン等で様々な研修を受けている。 	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8		<ul style="list-style-type: none"> 送迎時、連絡帳での保護者様との情報共有のニーズの聞き取り 毎日の振り返り会議での子どもの様子の共有と具体的なサポート内容の協議 	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		<ul style="list-style-type: none"> ポーターシプログラム 	
	12	児童発達支援計画には、「児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	1	<ul style="list-style-type: none"> 家族支援、地域支援をもう少し具体的に行う。 	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		<ul style="list-style-type: none"> 定期的な振り返りの実施 	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8		<ul style="list-style-type: none"> 担当制で職員が参画しやすい仕組みづくり 	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8		<ul style="list-style-type: none"> 担当制で職員が参画しやすい仕組みづくり⇒ローテーションで回すことで偏りの起きにくい仕組み、ペアでの活動 	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		<ul style="list-style-type: none"> 毎朝のMTG実施、確認 	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8		<ul style="list-style-type: none"> 毎日の振り返り会議 週に一回の専門家による保育・個別指導参画のその振り返り会議の実施 	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8		<ul style="list-style-type: none"> 日々録の記入と共有 	
関係機関や保護者との連携	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8		<ul style="list-style-type: none"> 年2回の中間評価時のモニタリングと支援員さんによるモニタリング 	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		<ul style="list-style-type: none"> 巡回指導やモニタリングの実施 	
	23	子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある			対象外	
	24	子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			対象外	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		<ul style="list-style-type: none"> 転園してきたり、転園する子どもに対して移行支援会議を実施している。 	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		<ul style="list-style-type: none"> 就学後、小学校（支援学級）や特別支援学校で支援会議を行なっている。 	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	8		<ul style="list-style-type: none"> 同グループ 他施設との積極的な交流 おへそこども園との交流を行なっている。 	
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	4		
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		<ul style="list-style-type: none"> 送迎時、連絡帳での保護者様との情報共有のニーズの聞き取り 		
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	8		<ul style="list-style-type: none"> 専門家による保護者様向けの勉強会の実施 専門家による勉強会や就学についての学習会などをおこなっている。 		
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8				

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	2		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		・送迎時、連絡帳での保護者様との情報共有のニーズの聞き取り ・面談の実施	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8		・今年度は、感染症の影響で機会は少なかった。	・コロナ禍で数回のみの実施となったが、今後も定期的に行っていく。 おへそカフェを通して、保護者同士の情報交換ができるようにしている。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8			
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	3	・コロナの影響もあり 外部との交流は今年度は十分に実施できなかった	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	8		・定期的な防災・避難訓練の実施	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8			